

平成 26 年 第 19 回 議会定例会

平成 26 年 9 月 11 日

議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、ここに 平成 26 年 第 19 回 大刀洗町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともにご多用中にもかかわらず ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

気象庁は、今月 1 日、今年の西日本の 8 月雨量は、台風や前線による大雨などの天候不良が続いた影響で、平年の約 2.7 倍となり、統計をとり始めた昭和 21 年以降で最多であったと発表しました。

また、日照時間については、九州北部が平年の 43%、近畿が 53%で、いずれも過去 2 番目の少なさであったと発表しました。

近年は、豪雨による災害が激甚化し、全国的に台風や局地的豪雨などの影響による大規模な水害や土砂災害が多発しております。

先月の 20 日未明には、広島市に断続的に降り注いだ雨により土砂災害が発生し、73 名もの尊い命が失われました。

災害によりかけがえのない人命が失われ、深刻な打撃を受けられた被災地におかれましては、衷心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

これから、本格的な台風シーズンを迎え、風水害等の発生が危惧されるところでございます。

先月 22 日未明に筑紫野市を襲った水害についても、決して対岸の火事であるとは考えておりません。

町としましても、警戒を怠ることなく、情報収集や伝達・避難体制の強化に取り組むなど、万全を期して、住民の皆様の安全・安心に努めてまいる所存でございます。

さて、国内の経済状況についてですが、

安倍首相は 8 月上旬の会見において、

『景気回復は日本の隅々まで行き渡っているとはいえない。地方の創生こそがアベノミクスの第 2 弾の大きな柱であり、スピード感を持って実行しなければならない。』

と述べ、地方創生に向けて法案を準備していることを明らかにいたしました。

9 月 3 日に、第 2 次安倍内閣の改造人事が発表されましたが、新たに創設された「地方創生担当大臣」に、前自民党幹事長の石破茂氏が就任されたところであり、地方の活性化「地方創生」の旗の下（もと）、景気回復が日本の隅々まで行き渡るよう期待しているところであります。

「人口減少」の課題については、毎日のように報道等で取り上げられておりますが、このことに対する特効薬といったものはございません。

なお、当町の外国人住民を含んだ人口は、

平成 26 年 8 月末現在で 1 万 5556 人

対前年同月と比較しますと 46 人の増でございます。

今年に入ってから前年同月比の人口が 横這い又は微増で推移しておりまして、以前から続いていた人口減少傾向に一旦歯止めが掛かった形ではあります。中長期的に見れば、人口減少や高齢化の一層の進展は避けられないものと考えております。

そうしたことを踏まえ、町としても、現役世代への定住・転入施策を進める必要性を認識しておりまして、効果的な施策展開を図るための手段として、転出・転入者への窓口アンケートによる実態調査を始めたところでございます。

さらに、一層の定住促進を図るため、P F I 方式による「地域優良賃貸住宅」の建築・運営を計画しているところであり、これからも「住んで良かった、住み続けたい」と思われるまちになるよう邁進していく所存であります。

次に、国道 322 号のバイパス計画について申し上げます。

現在、朝倉市から本郷区まではバイパス道路が整備されておりますが、大刀洗中学校から鵜木交差点の間が、道路幅員も狭く、歩道も無い未整備区間でございます。

しかしながら、県への度重なる要望や協議を重ねた結果、ようやく本年度中には 322 号バイパス事業の認可申請手続きを行える運びとなっております。来年度には事業に着手してもらえよう、県に対し、引き続き要望活動を行なってまいりたいと考えております。

次に、陣屋川改修事業について申し上げます。

陣屋川改修計画は、平成 5 年に一旦完了しておりましたが、陣屋川期成会や、地元の本郷土木協議会・本郷環境保全組合からの要望などが実を結び、ようやく本年度、改修計画が認可され、事業着手されたところでございます。

町内を流れる陣屋川には、河川断面を阻害する橋梁が 4 橋ございまして、事業内容としては、この橋梁の改修と河道掘削が中心となります。

本年度は河川の測量、ボーリングによる地質調査、橋梁の設計等が行われる予定でございます。

また、来年度からは、橋梁の河道拡幅のための用地買収や、下流から有本橋、猪ノ本橋、端井橋、本郷橋 の橋梁改築が順次実施される計画でございます。その際には、議員や区長の皆様にご支援をお願いすることになると思いますので、議員等各位のご協力をよろしくお願いいたします。

さて、過日、本年度の普通交付税が決定されましたが、臨時財政対策債を加えた当町の実質的な交付決定額は 20 億 3226 万 9 千円でございます。まして、昨年の交付決定額と比較しますと 1 億 2403 万 6 千円の減額となっております。

内訳としては、

普通交付税が 17 億 9173 万 8 千円で、

前年度比 1 億 1100 万 2 千円の減額、

臨時財政対策債の発行可能額は 2 億 4053 万 1 千円で、

前年度比 1304 万 4 千円の減額

となっております。

なお、今回の減額については、消費税率のアップに伴う地方消費税交付金の増額や、両筑平野用水第二期事業費負担金の減額などの要因が影響したものであると考えております。

町としては、これまでも鋭意事務事業の見直しに取り組んでいるところですが、今回の交付税減額に象徴されますように、今後、一層厳しい財政状況が想定されます。

限られた財源の中で、中長期的な財政需要に対応しつつ、住民福祉の向上を図っていくため、本年度より新たな取組みとして、「サマーレビュー」を実施しているところでございます。

「サマーレビュー」とは、いわゆる予算事業の総点検を意味しておりまして、「事業の必要性、緊急性、費用対効果」を厳しく検証し、「スクラップ&ビルド」を徹底するという観点から、本年度当初予算に計上している 24 事業について、「拡充、継続、見直し縮小、廃止」の評価基準により、検証を行ったところでございます。

なお、今後も引き続き、「補助金等の評価検証」などを予定しているところでございます。

さて、平成 25 年度の当町の決算状況については、全ての会計において黒字決算で財政運営ができたところでございます。

一般会計決算については、

歳入は 64 億 4,275 万円余、歳出は 60 億 1239 万円余となっており、歳入から歳出を差引いた繰越額は 4 億 3036 万円余でございます。

これから翌年度繰越事業費の繰越財源 5714 万円余を差引いた実質収支は 3 億 7322 万円余の黒字で、実質単年度収支は 1534 万円余の赤字となっております。

歳入については、県の償却資産の広域調査の実施及びたばこ税の税率改正等により、町税は前年度比 2.7%の増、地方交付税については、両筑平野用水第二期事業負担金の増などにより 2.1%の増となっております。

このほか、町債については両筑平野用水第二期事業負担金として公共事業等債を借入れましたので 62.9%の増となっております。

歳出については、義務的経費のうち、人件費は 3.9%の減及び公債費は 17.3%の減と年々減少傾向にあります。扶助費は 2.5%の増で年々増加しております。

また、普通建設事業費については、社会資本整備総合交付金等を活用し、公共事業に取り組んだところですが、全体的に単独事業が増加したことにより 49.5%の増となっております。

次に、財政指標については、経常収支比率が 76.2%、財政力指数が 0.410、実質公債費比率が 10.8%、将来負担比率が 13.9%となっております、

経常収支比率は 3.6 ポイント、財政力指数は 0.003 ポイント改善しておりますが、

実質公債費比率は 0.9 ポイント、将来負担比率は 5.6 ポイントと悪化しているところでございます。

今後とも健全財政を堅持しながら、住民福祉のより一層の向上に努めてまいりたいと考えております。なお、決算の詳細については、決算特別委員会においてご説明させていただきます。

次に、今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、県知事及び県議会議員選挙費、本部分団ポンプ車格納庫建設工事費、地域・介護福祉空間整備等施設整備補助事業、財政調整基金他 8 基金積立金などが主な内容となっております。

補正額は、

8402万8千円で、補正後の予算総額は 56億6541万6千円でございます。

主な事業費を申し上げますと、

◎県知事及び県議会議員選挙費	252万3千円
◎本部分団ポンプ車格納庫建設工事費	451万1千円
◎地域・介護福祉空間整備等施設整備補助金	1,800万円
◎農地水保全管理支払い交付金事業	525万3千円
◎農地中間管理事業費	125万9千円
◎町営住宅長寿命化計画策定業務	250万円
◎財政調整基金他8基金積立金	2,532万1千円

などがございます。

おわりに、今議会に提案いたしております案件は、条例の制定など条例関係が6件、財産の取得など財産関係案件1件、平成26年度一般会計補正予算案などの補正議案3件、平成25年度一般会計歳入歳出決算認定などの決算認定6件、の合計16件であります。

議員各位におかれましては、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。私からの挨拶といたします。